

# 日蓮聖人に於ける道德的次元（後篇）

室 住 一 妙

は し が き

本誌前号にも、ちょっとふれたが、はじめ今の標題で、日本仏教学会年報（昭和卅六年第廿七号）に前篇を発表し、次にこの前提内容を一般的本誌前号に「道德的次元の問題」叙べた。今回は、前篇につゞく、結論的なもので、論述の便宜上、多少重複してゐることを御諒察願う。なほ、志ある人には、以上三篇併読の上、何分の高評を乞いたいと念う。

—

日蓮聖人の御一代、六十年、前半は人間の凡常性に発誕、正常性における疑惑が、いよいよ三徳・四恩のめざめに拍車かけ、すべて伝統情実を超えて、睿智的究明に没頭。人倫普遍の道德次元を、さらに上求菩提に志向し、世界教の究明を経て、本仏久遠常住の自覚と信仰が確立したのである。そこから降って歴史教の追究と批判から、末法滅の時、謗法亡国の現実を見出す。こゝに現実の身に仏知見を開いてこそ始めて、時代社会も救はれ、自然界の変

異を調整する道も開かれよう。

幼少時の疑問のうち懐かれていた立正安国の理念は、いよいよ明かになり、理想への主体性が誕生したのである。後半生は、たしかに、この主体的行動である。また、即身成仏、自体の実証でもある。凡そ自覚者の行動は、ごく自然に、自発自展するのであらうが、今の我々にとつては、その間に、周到な用意・配慮があり、非常な決意の段階があつたと見てもよいであらう。こゝに多少の吟味を加える所以である。

そこで、前半生を自覚、後半生を実証と、大きく規定づけるとして、こゝにいう実証は必ず、献身的実践が条件である。おほよそ、献身の閃き徹るところ、個々の事象は、大きな明証となつて、いはゆる方法すゝんで実証するであらう。即ち一代の経々、三国の論釈悉く、法花経行者の日記文書となる。

仮りに表示せば、

前半生 立教開宗に至る、睿智的自覚。

後半生 (一) 鎌倉中心の伝導、自覚の献身的実践。

(二) 佐渡在島期、献身的実践による実証。(開顕・現実的超現実的)

(三) 身延期、実証開顕に本づく永遠の使命(願業・歴史的超歴史的)

## 二

なほ、こゝに、なぜ実証を要するのか。それも殊に、献身性を条件とするのか。という必然的関連について、もつとつっ込んで考えたい。

もともと、聖人の三・四才のごく幼少以来にめばえた宗教的社会的関心は、漸次いな急激に熟成して、ついに自爆のような十二才出家に至った。「日本第一の智者たらしめ玉へ」とは、個人的好奇心や功利栄達の為めではなく、全く公共的道義性にあった。二十年の睿智的究明の原動力ともなり、「我れ日本の柱とならん、我れ日本の眼目とならん、我れ日本の大船とならん等と誓いし願、やぶるべからず」とは、たしかに表裏をなしている。「本ト願を立ツ」(昭和定本六〇二)の四字は、如上の伝記的事実とをよく表明している。幼少発心已来の念願は、自発自展的に献身の行動以外にはあり得ない。(是)<sup>(一)</sup>

また仏教の真実を究明するに、専ら「経文を詮とせん」とのお態度から、経文と道理とから結論づけられた自覚(自解仏乘)こそ、今はたゞ第三の現証を要求している。文・理・事の三証の弁証法的展開の要諦といへよう。その現証は無論、生命がけのものでなくてはならぬ。(是)<sup>(二)</sup>

次に自覚といはれるもの、多くは観念的独善的たるを免れぬ。今は、世の万人をも自覚させようと働きかけることよって、具体的公共的に実証されよう。(是)<sup>(三)</sup>

仏知見・一念三千という仏の内証は尊いとはしても、それが外にはたらいて、効用を現はさないならば、暗中の錦同様。万人の評価はとまれ、本誓の大慈悲は白昼の現実にはたらくべきである。(是)<sup>(四)</sup>

そのはたらくこと、実証するのは、献身性にまつべきこと、同時にその生命も同様に、尊いことを実証する。(是)<sup>(五)</sup>  
観念的自覚とはいへ、それは一仏乗の内証であり、三徳四恩を真に知り得た境地である。真に恩徳を感知するものは、同時に、報せずにはをれない。進んで生命をさへ上げて報謝せんとする。そもそも報へずにすむ恩徳はあり得まいが、報謝を要求しない恩徳なればこそまた、感知するものが自発的に報謝のために、献身する所以であらう。献身的

報恩の者こそ真に恩を感じ徳を知った者といへよう。棄恩入無為真実報恩者の句は、勝義に於て、そこまで解されねばなるまい。(是六)

仏知見・仏の御内証というものは、とても測度できるものでもなく、評価など畏れ多い。しかし尊い極みとして、之を信じ、持ち、之がために働き、力のかぎり、生命をさゝげるといふことは、みなそれぞれ尊い。経文には、如説修行とも、随義如実説とも斯人行世間ともある。これらにみる、仏の内証・経説・随義・如実説・行世間との五重のつながりは、なほ吟味されねばならぬ。ともかく、日蓮聖人の佐渡に到り着かれた早々の御消息には、上述六条以上の深い覚悟を、開教当初に決断されたことが物語られている。

「本より、学文し候ことは、仏教をきはめて、仏になり、恩ある人を、たすけんと思う。仏になる道は、必ず、身命をすつるほどの事ありてこそ、仏になり候らめ、とをしはかる。」(五一〇)

### 三

次に、あの自覚の高さから、この現実の海に、躍り込まうとされた聖人の、その決断における基調について考えよう。

そのとき、閃くものは、五綱という世界観的体系である。

「夫れ仏法をひろめんとをものはんものは、必ず五義を存して、正法をひろむべし。

五義とは、一者教、二者機、三者時、四者困、五者仏法流布の前後。」(二六三)

仏教を正統に弘めて、人々を真実に活かさうとするには、まづ「第一者、如来一代、五十年の説教は、大小・権実・

顕密の差別あり」と。即ち全一仏教の体系を、正確に認識すべきこと。

次にいう、機・時・国とは、世間の現実的構造、

主体的に人間性情（機）

客体的にその環境的時間・空間（時・国）

これらを体系として、如実に照了し掌握すべきこと。

第三に、「仏法流布の先後を知るべし」とは、まづ泛く考へれば、いつでもどこでも、現実とは生き生きと流れゆく時代社会である。そこにはすでに、遠く昔から教というものが、陰に陽に作用し来っている。新たに教を弘めようとするには、まづ従来の社会的宗教の健全度、病的症状・病因原等の診断が必要であらう。

ゆえに仏法だからとて、たゞ一方的に独善的に与へてはならぬ。これまで流れ行はれてきた教の在り方、効果（功罪）をよく清算し、さらによりすぐれた薬法により、みんなを無上道に入らしめ、速かに仏身を成就することを得せしむべきである。まことに穩健中正にして現実に徹した理想主義である。

——我々は自覚という言葉を使っているが、事実、自分のことすら、えたいの知れぬ自意識に外ならぬ。まして他人の顔色を見、行動をとかく評判しつゝ、永年つき相うていてもなかなか心底はつかみえず、信頼されもせぬ。お互がはるかな前生の業障をせ負ひ、複雑な因縁にまとはれて、底しれぬ深淵から操られている機械のようであり乍ら、また微妙な反応を示す。「智慧第一の舍利弗すら、なほ機を知らず、何に況んや、末代の凡師、機を知り難し」ましてや、これら群衆の形成する伝統的社会や、それが時々刻々に暴流していく時代に対しては、なほさらのこと。ゆえに「仏眼をか（借）って時機をかんがへよ。

仏日を用(も)って国土をてらせ。」(一〇〇五)  
と仰せられ、經文には

如日月光明 能除諸幽冥 斯人行世間 能滅衆生闇 教無量菩薩 畢竟住一乘 と  
正しく、仏知見の行者でなくてはならぬ道理である。

#### 四

「天晴地明 識法花者可得世法歟。」

「仏法とは道理なり。」

「仏法は体なり。世法は影なり。体曲れば影斜なり。」

まことに、真理こそ永遠普遍に妥当するもの、生殺与奪盛衰興亡の道理である。かうした宇宙を貫く真理を悟った  
仏。その仏が、みんなを仏と成さうという教のうちの真実の経の精神・知見から照らし見たならば、三国二千年、い  
かに諸経諸宗の異端邪説誤謬が、それからそれへと紛糾し、その非違謗法が昂じ、積集し来って、破仏・破国の因縁  
となり、今や国土人民挙げて危急にあえいでいる。

生命を賭して、為すべきは、この謗法の一凶を禁ずることに在る。

——この謗法とは、「法を謗る」罪、たしかに重い罪には違ひなからうが、宗学上いかに重視されねばならぬか、充  
分攻究を要しよう。

一般に法というとき、たゞ理法という限りでは、無記的に考えられる。だが、その理に違背することは、無記的に

もその果報は免れぬ。

理の広狭浅深順逆の厳しさは、いはゆる宗教家よりは、科学者の方が、知性的に嚴肅に自覚して、之を尊重し、いよいよ深い探求に奉仕している。道徳をふくめた教法なるものは、如上の理法の上に立ち、人類の良心に根ざしたゞけに、一種の權威をみな認めている。但しその權威が、いかなる本質をもち、或ほどの程度に偽裝を凝らしたものは、睿智的自覚とともに之は獻身的実践・客体の時代社会の現実との対決実証に俟つより外はなからう。

仏教こそ、無上・甚深・微妙の法といはれるのは諸法実相の理法の甚深に徹し、而も因果功德の理想の高貴に達したところからの体系を意味する。

「(諸宗の大師)等の仏眼のごとくなる人、猶此文にまどへり。何ニ況や、盲眼のごとくなる当世の学者等、勝劣を弁フべしや。黑白のごとくあきらかに、須弥・芥子のごとくなる勝劣なをまどへり。いはんや虚空のごとくなる理に迷ハざるべしや。教の浅深をしらざれば、理の浅深弁フものなし。」(五八八)

「夫一切衆生の尊敬すべき者三あり所謂主師親これなり。又習学すべきもの三あり、所謂儒外内これなり」(五三五) という世界教学の理論的浅深勝劣の対決について、要約し来れば、仏教と仏教以外の道徳・宗教ふくめて、内外相對とし、仏教内にも小大・権実の相對・勝劣浅深があり得る。その間最も肝心な点は、条理として、上勝より下劣を判し責むるは当然である。当然なだけに、勝劣顛倒し、下を以て上を對する反逆の重罪はもとより、勝劣雜亂し等同視するも、謗法の重罪に属する。これらの關係を表示せば、

A 外↓小・権・実——三

B 小↓権・実——二

C 権↓実——

A・B・Cの三類、六種の劣謂勝見（下尅上）の謗法あり、勝劣等同見にわたせば、十二種を数へ、人・法に約して二十四種。

これらが、仏教史上、三国二千年を經歷し、各自の宗謂に偏執して、謗業を増長し来り、俗衆・道門・僭聖の三類の増上慢、上下を風靡している。

「無限の者、一眼の者、邪見の者は、末法の始の三類を見ルべからず。一分の仏眼を得る者、此をしるべし。」

（五九七）

「当世ハ後五百歳ニ当レリ。日蓮、仏語ノ実否ヲ勘ルニ三類ノ敵人之レ有リ。之ヲ隠サバ、法花経ノ行者ニ非ズ。之ヲ顕サバ身命定メテ喪ハンカ。……此等ノ本文ヲ見レバ、三類ノ敵人ヲ顕ハサズンバ、法花経ノ行者ニ非ズ。之ヲ顕スハ法花経ノ行者也。而レドモ必ず身命ヲ喪ハンカ」（二四五）

「されば、八箇年の経は四十余年の経々に相違せりというとも、先判後判の中には、後半につくべしというとも、猶爾前づりにこそをばうれ。

又、但ダ在世計ならば、さもあるべきに、滅後に居せる論師・人師、多くは爾前づりにこそ候へ。かう法花経は信じがたき上、世もやうやく末になれば、聖賢やうやくかくれ、迷者はやうやく多。世間の浅き事、猶あやまりやすし。何况、出世の深法、慣なかるべしや。積子・方広が聰敏なりし、猶を大小乗経にあやまてり。無垢・摩沓が利根なりし、権実二教を弁へず。正法一千年の内、在世も近、月氏の内なりし、すでにかくの如し、况、戸那・日本等、因もへだて、音もかけれり。人の根も鈍なり。寿命も日あさし。貪瞋痴も倍增せり。仏世を去てとし久し。仏経みなあや



まれり。誰の智解か直かるべき。仏涅槃經に記云、末法には正法の者爪上ノ土、謗法者十方土とみへぬ。法滅尽經に云謗法者恒河沙、正法者一二の小石と記をき給。千年五百年に一人なんども正法の者ありがたらん。世間の罪に依て、悪道に隨者は爪上土、仏法によて悪道に墮者、十方の土、俗より僧、女より尼、多く悪道に隨べし」(五五五)

(ことに日本国において、伝教大師以後を)

「又、其後やうやく世をとろへ、人の智あさくなるほどに、天台の深義は習うしないぬ。他宗の執心は強盛なるほどに、やうやく六宗七宗に、天台宗をとされて、よわりゆくかのゆへに、結句は六宗七宗等にもよばぬ、いうにかいなき禪宗・浄土宗にとされて、始は檀那やうやく、かの邪宗にうつる。結句は、天台宗の頌徳と仰がる人々、みなをちゆきて、彼の邪宗をたすく。

さるほどに、六宗八宗の田畠所領みなたをされ、正法失せはてぬ。天照大神正八幡山王等諸の守護の諸大善神も、法味をなめざるか、国中を去り給かの故に、悪鬼便を得て、国すでに破れなんとす。」(五四二)

よつて救国のため、この一凶を禁するために、身を献げて起たざるを得ぬ。

## 五

救国というが、一國一民族のためのみではない。三界を我が所有とし、生けるもの一切を吾が愛子とする仏、その仏の御使である。

「予、少量タリト雖モ、悉クモ大乘ヲ学ス。蒼蠅、驢尾ニ附シテ万里ヲ渡リ、碧蘿、松頭ニ懸リテ千尋ヲ延ブ。弟子、一仏ノ子ト生レテ、諸経ノ玉ニ事フ。何ゾ仏法ノ衰微ヲ見テ心情ノ衰惜ヲ起サザランヤ。」(二二九)

つゝしんで、遺詔を拜せば、

「若菩提比丘ノ法ヲ壞ル者ヲ見テ、置テ、呵責シ駭遣シ拳処セズンバ、当ニ知ルベシ、是ノ人ハ仏法ノ中ノ怨ナリト。若シ能ク駭遣シ呵責シ拳処セバ、是レ我弟子、真ノ声聞ナリト。」

之ニ対しては、

「余、善比丘ノ身タラズト雖モ、仏法中怨ノ責ヲ遁レンガ為メニ、唯ダ、大綱ヲ撮ツテ粗ボ一端ヲ示スノミ」(二一九)より外はない覚悟。

ことに、仏は末法法滅、濁惡謗法、隨獄必定の時機をあはれみ玉ひ、特別の方図を案じ企てたまう。

それは全仏教挙げての謗法、三類の強敵をあらはし、責むるとともに、破邪即顯正、一切衆生成仏の直道、(若信若謗俱成仏道)の祕法を与へようとする。その祕法とは法花本門の玄題である。この法の發動により、諸宗の人法ともに折伏し、元品の無明を撃發する当処、必成の妙種を下し得る。一國の立正安國は、ひいては四海帰妙、娑婆即寂光の実現も、この受持一行に在る。

——迹門正宗の開顯の後、「法師宝塔ニ事起り、涌出寿量ニ事顯レ神力囑累ニ事竟ル」——まづ三仏來集の虚空會上、迹化を止めて本化を召し、自ら本地の久成を顯はして三世益物を明し、未來のために是好良菓今留在此・遣使還告という。ねんごろに過去不輕の垂範を引き、遠く将来、末法の広布を十大神力を現じて象徴したまう。こゝに結要別付をうけた如来使・唱導師・斯人行世間の斯人とは誰であらう。自らひそかに、それに擬するとせば、火中にとび込む難事は当然である。

聖人もやはり、人の子である。云うべきか、黙止するか、とつをいつ、いかになやまれたか。このときの決断には

少くも凡そ次の四つのすじがあったかと思う。

一、幼少出家のときの初志。二、虚空蔵菩薩への誓状。三、輪回。四、仏勅。

## 六

第一・二について、幼少、父母の掌中に在った比、物心のついてからの災禍や世間の恐しさはかなさから、自然と弥陀の名号を称へたこと、いさゝかの事あつての疑惑、漸くそれからそれへと、この現実の社会国家の道德と、政治と宗教、人生と信仰等の重大な問題的展開は、全く大地六種に震動錯裂するところ、地上の草木人畜の一切が、顛倒崩壊し去る如くであつた。どうしても究明せずにはをれない。真実の道を求めずにはをれなくて出家したのだ。出家したからには、この問題解決のため、「日本第一の智者たらしめ玉へ」と祈つた。虚空蔵菩薩への誓状に何とある。いや自分は何と誓うたのか。「又法門によりては設い王のせめなりともはゞかるべからず何に況んや其已下の人々をや父母師兄等の教訓なりとも用ふべからず人の信不信は知らずありのまゝに申すべしと」(二八四)今に至つて、とかく躊躇するは菩薩にすまない。父母の恩愛に背いて出家し、師匠の恩義のもとに修学し来り、その恩恵犠牲のみのつた賜が、この正智であり、覚悟なのではないか。

第三・四について。今生という今生、永恒の岐路の一線なのである。「此に日蓮案云、世すでに末代に入て二百余年、辺土に生をうく。其上、下賤、其上、貧道の身なり。輪回六趣の間には、人天の大王と生れて、万民をなびかす事、大風の小木の枝を吹がごとくせし時も仏にならず。大小乗経の外凡・内凡の大菩薩と修シあがり、一劫二劫、無量劫を経て、菩薩の行を立テ、すでに不退に入りぬべかりし時も、強盛の悪縁にをとされて、仏にもならず、しら

ず、大通結縁の第三類の在世をもたれたるか。久遠五百の退転して、今に来れるか。

(過去の世に、たまたま縁あって、)法花経を行ぜし程に、世間の悪縁・王難・外道の難、小乗経の難などは忍びし程に、権大乘・実大乘を極めたるやうなる道綽・善導・法然等のごとくなる、悪魔の身に入たる者、(それらが)法花経をつよくほめあげ(てをいて)、機をあながち(ことさらにわざと)下し、理深解微と立て、未有一人得者千中無一等とすかししものに、無量生が間、恒河沙の度、すかされて、権経に墮ちぬ。権経より小乗経に墮ちぬ。外道外典に墮ぬ。結句は悪道に墮ちけりと、深ク此をしれり。

日本國に此をしれる者、但日蓮一人なり。

これを一言も、申し出すならば、父母兄弟師匠國主の王難必ズ来ルべし。

いわずば、慈悲なきに似たりと思惟するに、法花経涅槃等に、此二辺を合せ見るに、いわずば、今生は事なくとも、後生は必、無間地獄に墮べし。いうならば、三障四魔、必ズ競ヒ起るべしとしんぬ。

二辺の中にはいふべし。王難等出来の時は、退転すべくは、一度に思止むべし。

と且く、やすらいし程に」……(こゝに仏勅が閃いたのである。)

「宝塔品の六難九易これなり。

我等程の小力の者、須弥山はなぐとも、我等程の無通の者、乾草を負て劫火にはやけずとも、我等程の無智の者、恒沙の経々をよみをぼうとも、法花経は一句一偈も、末代に持チがたしととかるゝは、これなるべし。

今度、強盛の菩提心ををこして、退転せじと願しぬ。」(五五六)

なほこれに關しては、秋元鈔(一七三五)参照。

経文にはこの六難九易の前に三ヶの仏勅がある。

「釈迦・多宝・十方分身の諸仏の来集は、なに心ぞ。令法久住故来至此等云々。三仏の未来に、法花経を弘めて、未來の一切の仏子に、あたえんとおぼしめす御心の中をすいするに、父母の一子の大苦に値フを見るよりも、強盛こそみへたるを、法然いたわしともおもはで……」(六八八)

と以下、一切衆生の大慈大悲の師父を足蹴にされた痛憤のお言葉がつゞくのも、四格言強折の所以も一面は、かうした高次元の恩愛正義感から発していることは、誰でも肯き得よう。

また、叡山の大講堂に於いて、多勢の碩徳学匠を前に、天台宗の時代教学を痛破されたとも、「人の信不信は知らず、ありのまゝに申すべしと哲状を立てしゆへに」(二八四)とある。「此を申さば、必ず日蓮が命と成ルべしと存知せしかども、虚空蔵菩薩の御恩を報ぜんがため、建長五年四月廿八日安房国……。其後二十余年が間、退転なく申」(一一三四)ともある。

いはゆる世間の正直者で、恩義を弁へぬ、信義を踐まぬ者はあり得まいが、生命を賭けても守り、報ひようとするところに、正直一徹の尊さがある。但しこの信義の義、恩義の義の次元を決するのが、教法の至極、一仏乗の知見である。「日本国に日蓮一人計りこそ、世間・出世、正直者にては候へ。」(四五五)その徹底した正直者なればこそ、一乗の仏知見から信義を踐み、知恩即報恩、全生命を賭ける事点に立つのである。「日本国の一切衆生」をせ負う柱となり、「盲目をひらける功德」と、「無間地獄の道をふざぐ」……娑婆即寂光に到る大船ともなる、そういう「日

蓮が慈悲の「廣大」かどうかは、たゞ獻身的実践にかかっている。

さて、その後の獻身的実践の事歴は、万人周知の御聖伝の如く、波瀾万丈の生涯、四大法難公私無数の迫害。――それらが、何を物語るか、いかに証明されるかは、次の実証性に入る。

## 八

こゝでいう実証性とは、三証のうち現証のことだが、いはゆる（世にはやる）現証利益のそれとは違う。自分の立場や主張を飾るため、ともすると、対手を眩惑さすため、麗々しく現実的事象のいくつかを寄せ集めてみせつけるものとは全く似ても似つかぬ、体験的自覚的な世界・事象をいう。笛吹けば踊る、そういう呼応の論理・動反動の成果である。

譬へば、科学的実験には、凡そ斯く斯くという理論的予想が計測されている。それが理論に本づく技術的操作によって、一々の経過が如実に、関連するかぎりの諸系列にも及びつゝ、予想の合不、過不及にまで展開する。

理の体系的展開の一環が、事の体系的世界に於いて、呼吸し・呼応していく。そういう現象を正当に記述し計測し吟味し論証するのを実証性という。

眞実は、事理の全一体系からのみ、証明され得るであらう。

## 九

今、聖人の開宗時の自覚とその決意のうちに、要を撮れば、全一仏教・正統性・眞実性・妙法五字の四項が、聖人

の献命献身によって、いかに己心に社会に國家に自然界に、光披し反映したか。そのまゝ、全宇宙万有が、本有の尊形となって仰がれる。そういう実証ではなからうか。

今ついでに、科学的実験証明の例を借りる。

- A、公認の立場・公理・法則等
  - B、新しい命題
  - C、実験過程
  - D、成果（過程の現象・結果に及ぶ）
  - E、実験者（A～Dに責任がある）
  - F、第三者（科学界・学壇）
- 今、之に聖人の場合を当てゝみると、
- A、世界教学・仏教等の公理・正統性
  - B、究竟の真实性・妙法五字
  - C、非正統・非真实性への破折（五綱の規模による）
  - D、三類の敵（迫害）と即身成仏の行者
  - E、実験者・観察者・証明者を兼ねた宗祖聖人
  - F、弟子檀那等及将来の道心あらん人々。

今こゝに、ごく概要を述べる便宜に著作の五大部を借りる。

立正安国論は大規模な実験構想の書。

開目抄は、正しく、AとEの実験記録であり、観察者・証明者ともなつて、実験者を、「法花経行者日蓮」と証印を捺した書。聖人滅後百年、天台宗の学匠玄妙僧都が、偶然この書をよみ、名声も地位もすて、老軀を挺して改衣した日什上人を見る。

観心本尊抄は、実証された即身成仏に本づくA・B・C・Dの内面連関、体験の教学的吟味と証明である。ことにEの形而上的使命感の系譜である。

こゝにいう本尊とは、体験的結晶の表現であるといひたい。四恩三徳の知恩は報恩へと行出し、報恩即感恩へと証入する。そういう法界に呼吸する観心の本尊の世界である。故に「今本時の娑婆世界云々」と仰せられる。

撰時抄、自らの実存を歴史的に省み、確めてそこに、歴史の宇宙の意味をも実証されたもの、  
報恩抄、恩師道普御房の逝去に供へられたもの、自らの実存を恩徳性に要約した結晶。

## む す び

全く我々と同じ凡人が、素朴に健全に伸びた。それだけに深刻な大疑を懐き、克明に精進した。たゞ正直一徹、至誠を以て貫いた人、恩に感じ恩を知り恩を報ずるを以て終始した。そういう人と想はれる。教学的にはいろいろや



かましいものがあらうが、斯の人の血肉に流れている法門は、卒直にいへば、徹底した知恩者が眞の菩薩であり、眞実報恩者こそ仏である。三千が一念に具すとは、恩を知ること、一念が三千に施すのが恩を報ずるの義であると信ずる。四海万邦にとつて、その大恩徳慈念の命題が本門題目、全世界みんなともどもに、我も持ち人にも持たしめる。その能く持つの持ち方を修行するが本門の戒壇なのである。常寂光土とはいつもそこに一挙に現われる全宇宙なのである。

自ラ湯罐ニ投シテ群毛ヲ擣フ

終ニ靈山深キ処ニ向テ逃ル

宗祖九年猶ホ苦ヲ忍ブ

吾濟一日 豈ニ勞ヲ辞センヤ

若シ蒼海ヲ研ツテ鴻業ヲ記サバ

須弥ヲ聚メテ兎毫ト為サント欲ス

別ニ風教ノ追慕スベキアリ

父母ヲ瞻望シテ斯ノ高キニ陟ル

これ孝子元政上人が至孝の大聖を讃味し奉ったもの、結句の「別有風教…父母」とは、個人私情のそれに拘らぬ、広大無辺報恩の至誠を具象した一句とみると、別有の別は、とりわけと訓みたい。そういうつもりで、この小論の結句にお借りさせていたゞく。